

シラバス情報

授業方法	講義・実験・ 実習	
系列	実習	
科目名	エンジン整備	
必修・選択	必修科目・選択科目	
対象学科	一級自動車整備科及び二級自動車整備科	
年次学期・曜日・時限	1年後期	木～金曜日
時限数	91. 2時限 (期末試験を除く)	
担当教員名	入江 正和・八木 孝治・(他1名)	
実務経験	有 ・無 国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるエンジンの点検・分解についての実習を実施する。	
授業の目的	エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定について理解を深める。また、単体エンジンの分解を行い、測定機器を用いて正しく点検・測定ができるようになること。	
テキスト	①実習テキスト (学校編集) ②三級自動車整備士 (総合) (日本自動車整備振興会連合会 発行) ③ジーゼル・エンジン構造 (全国自動車大学校・整備専門学校協会 発行)	
授業計画		
授業回数	テーマ	内容・方法等
第1回	冷却装置の点検	冷却装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。
第2回	点火装置の点検	点火装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。
第3回	バルブクリアランスの点検	エンジンが搭載された状態で、バルブクリアランスの点検及び調整方法を確認する。
第4回	排出ガス浄化装置の確認	排出ガス浄化装置の搭載位置・構造・機能を確認する。
第5回	電源電圧の点検	配線図を読み取り、各装置への電源電圧を予想しながら測定を行う。
第6回	外部診断器を用いた点検	外部診断器を用いて、基本的な異常の点検方法を確認する。
	ステップ試験 (中間試験)	第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験
第7回	単体エンジンの分解・点検	修理書を参考に単体エンジンの分解・点検・測定・組み付けを行う。
第8回		
第9回		
第10回		

第 11 回	ジーゼル燃料装置の確認	燃料噴射ポンプを構成する部品の構造・機能・役割・繋がりを確認する。	①、③
第 12 回			
	ステップ試験（中間試験）	第7回～第12回までの授業内容に関する実技試験	別途課題
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する実技試験	
到達目標		エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定の方法を習得すること。エンジンの分解・点検・測定・組み付け方法を習得すること。及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造・機能・役割・繋がりを習得すること。	
成績評価方法		平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。	
定期試験受験資格		開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。	
成績評価基準		<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p>中間試験の点数 30% 期末試験の点数 40% 平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p>60～69点 = 可、70～79点 = 良、80～89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>	
成績評価できない場合の基準		全講義を終了時点の出席率が 50 %を満たしていない場合、又は、成績評価が 60 点未満の場合。	